

再送：前回送付しました下記の日程に誤りがありました。

① 10月3日(月)～4日(火) 曜日訂正(水・木 正当)

② 11月5日～4日 日付訂正(11月5日～6日正当)

※受講申込書の訂正はありません

秋ト協 132号
平成30年8月30日

貨物自動車運送事業者各位

(公社)秋田県トラック協会
会長 赤上 信 弥

初任運転者教育の10月～12月の開催について(案内)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、運送事業者が行うべき教育のうち、初任運転者を対象とした教育につきましては、事業者独自で行うことになっておりますが、諸般の事情等踏まえ、大変困難を極めている状況から、当協会です定期的に法律要綱に基づいて実施することに致しました。一般的な指導及び監督内容を15時間以上実施することが義務付けされましたことを受け、今年度から2日間講習を実施いたします。

つきましては、初任運転者として採用されました対象者の方がおられましたら、是非ともこの機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

謹白

[参考]

貨物自動車運送事業法安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇入れた者。(当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者は除く。)

記

1. 日時 平成30年

10月03日(水)～04日(木) 8時30分～17時30分 中央
10月17日(水)～18日(木) 8時30分～17時30分 県南
11月05日(月)～06日(火) 8時30分～17時30分 中央
11月20日(火)～21日(水) 8時30分～17時30分 県北
12月04日(火)～05日(水) 8時30分～17時30分 中央
12月18日(火)～19日(水) 8時30分～17時30分 県南

2. 会場 ①秋田市寺内蛭根 1-15-20 (公社)秋田県トラック協会 中央 研修センター
②大仙市福田町 11-14 (公社)秋田県トラック協会 県南 研修センター
③大館市櫃崎字大道下 14-1 (公社)秋田県トラック協会 県北 研修センター

3. 参加費 会員事業者= 1人5,000円 非会員=1人10,000円
〔テキスト等代を含む〕 (当日持参願います。)

FAX 018-863-7354

(公社)秋田県トラック協会
初任運転者教育講習 事務局行

初任運転者教育講習 受講申込書

希望会場別	締切	受講者名	受講者名	受講者名
10/03~04 中央	9/27			
10/17~18 県南	10/10			
11/05~06 中央	10/30			
11/20~21 県北	11/14			
12/04~05 中央	11/27			
12/18~19 県南	12/11			

- ★ 受講者へは、受講修了証書を発行します。
受講者名は楷書で正確にお願いします。
特に（高・高）（齋・斉・斎）（沢・澤）はご注意ください。
- ★ 受講者数が5名以下の場合は、中止とさせていただきます。その際、会場を変更させていただきますたく、ご了承願います。
- ★ 連絡先=(公社)秋田県トラック協会 ☎ 018—863—5331 担当者=村越、奥田

平成30年 月 日

申込み会社名 _____

電話番号 _____

担当者 _____